

〈ご相談の流れ〉

STEP
1

相談受付

お住まいの地域により裏面の相談窓口へお電話いただき、ご相談の予約をお願いいたします。
(平日9:30~17:30)



STEP
2

来所相談・事業申し込み

ご予約日時に来所いただけます。専門スタッフが家計のお困りごとをお伺いします。まずは、スタッフと一緒に現在の家計を整理してみましょう。来所が困難な方はご相談ください。

平日
9:30~17:30



- 仙台市家計相談プラザ
- 仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」内

STEP
3

家計の見直しアドバイス、解決策の提案

現在の家計状況とお困りごとから、どのような解決策があるのか、検討し、ご提案します。



STEP
4

解決までの伴走支援

相談者ご本人が納得の上で、家計を改善するために、各種窓口への同行や定期面談の実施など、お悩みごとの解決に向けた伴走支援を行います。



相談窓口1

仙台市家計相談プラザ

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡2-3-15 花本ビル8F

開所日時 平日 / 9:30~17:30 (年末年始はお休みです。)

☎022-791-7205



相談窓口2

仙台市家計相談プラザ出張窓口

〒980-0802 仙台市青葉区二日町6-6 シャンボール青葉2F
仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」内

開所日時 平日 / 9:30~17:30 (年末年始はお休みです。)

☎022-395-8865



仙台市にお住まいのみなさんへ

家計の
こと

生活資金の
こと

ローンの
こと

仙台市家計改善支援事業

仙台市 家計相談プラザ

くらしの中のお金のお困りごと
ご相談ください!



事業受託者

COOP みやぎ生活協同組合

仙台市家計改善支援事業とは

家計のやりくり、生活資金の不足、ローンの返済など、くらしの中のお金のお困りごとを整理しながら、それぞれのご家庭に見合う方法でサポートし、相談者と一緒に問題解決を目指します。



例えば

こんなお悩みを抱えている方、
一緒に問題解決へ一歩踏み出しませんか？



毎月の
家計収支が
マイナスだ



収入が足りず
借入に
頼ってしまう



非正規で
働いていて
収入が不安定



公共料金や
家賃を滞納して
しまっている



税金が
払えない



借金やローンを
整理したい



Q どのような人が
利用できますか？



仙台市にお住まいで、家計に関するお困りごとを抱えている方にご利用いただけます。



Q 相談に料金は
かかりますか？



相談費用は一切かかりません。



Q お金の借り入れは
できますか？



ご相談内容を整理し、家計再生のために必要と判断された場合は、関係機関への貸付のあっせんを行います。



貸付機関については、生活福祉資金貸付事業を行う社会福祉協議会のほか、母子父子寡婦福祉資金等の公的貸付制度などと連携します。加えて、みやぎ生活協同組合「くらしと家計の相談室」での家計再生支援貸付とも連携します。